国土交通省

令和８年１１月２５日
航　　空　　局
航空ﾈｯﾄﾜｰｸ企画課
安全政策課空港安全室
交通管制企画課

第１回「制限表面の見直しに関する検討委員会」を開催します

～ICAO の国際基準見直しを受けて、より合理性の高い制限表面制度を検討～

空港に離着陸する航空機の安全を確保するために建築物等の高さを制限する「制限表面」制度の国際基準について、昨年、ICAO（国際民間航空機関）において、航空技術の進歩や都市開発等のニーズも踏まえ、制限表面による保護空域と実際の飛行空域の整合を高める観点から、抜本的な見直しが行われました。

これを受けて、我が国においても、航空の安全を大前提としつつ、より運航実態に即した合理性の高い制限表面制度を検討するため、「制限表面の見直しに関する検討委員会」を設置します。

１．本検討委員会設置の背景・目的

空港に離着陸する航空機の安全を確保するために建築物等の高さを制限する「制限表面」について、昨年、ICAO（国際民間航空機関）において、その国際基準が約 70 年ぶりに抜本的に見直されました。

ICAO 新基準では、航空技術の進歩や都市開発等のニーズも踏まえ、制限表面による保護空域と実際の飛行空域の整合を高める観点から、従前は制限表面の設定区域では建築物等の突出は原則認められなかったところ、区域によっては、個々の建築物等について所定の調査により運航への影響を評価し、突出の可否を判断するものに改められたところです。

これを受けて、今後、法令改正も視野に検討を進め、適用日（2030 年 11 月 21 日）までに国内各空港において新基準に基づく制限表面が設定されるよう、本検討委員会を設置します。

２．開催概要

【日時】：令和8年 11 月 27 日（金） 15:00 ～ 17:00

【場所】：三田共用会議所　第4特別会議室（東京都港区三田2丁目1番8号）

【議事】：（1）事務局からの報告
（2）意見交換

【構成員】：別紙のとおり

【その他】：

- 会議については非公開としますが、報道関係者のみ冒頭挨拶まで傍聴及び撮影が可能です。ご希望の場合は、11 月 26 日（木）11 時までに、以下 URL に必要事項を記入の上、お申し込みください。当日は、会議開始 15 分前までに三田共用会議所地下1階控室にお集まりください。
（https://forms.cloud.microsoft/r/WBg1EDYjFt）
- 議事要旨及び公開可能な会議資料は、後日、国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。

【お問い合わせ先】
航空局安全部　空港安全室　小倉・川畑・山口
代表　03-5253-8111（内線49567・49539・49557）　　直通　03-5253-8701

別紙

「制限表面の見直しに関する検討委員会」構成員名簿

＜有識者＞

加藤　一誠　　慶應義塾大学商学部 教授

高田　和幸　　東京電機大学理工学部 教授

土屋　武司　　東京大学大学院工学系研究科 教授

中西　善信　　法政大学経営学部 教授

平井　彩　　三浦法律事務所 パートナー

松尾　亜紀子　慶應義塾大学理工学部 教授

松原　悟　　一般財団法人 航空保安研究センター 業務執行理事

＜関係団体＞

一般社団法人 全日本航空事業連合会

東京都

公益社団法人 日本航空機操縦士協会

一般社団法人 日本ビルヂング協会連合会

（五十音順 敬称略）